

介護ロボットの導入を検討しておられる事業者の皆様へ

富山県介護ロボット導入拡大支援事業のご案内

富山県では、介護ロボット機器の導入により介護現場の負担軽減や業務効率化など即効性のある職場環境改善策に取り組む介護サービス事業者や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務負荷増等に対応する介護サービス事業者を支援することを目的として、介護サービス事業者に対し、**富山県介護ロボット導入拡大支援事業補助金**を交付します。

従来の補助制度の支援内容を大幅に拡充（補助率：1/2→2/3、補助上限額（法人当たり）：100万円→200万円）したので、この機会にぜひご応募ください！

1. 事業の概要

補 助 要 件	対象者	富山県内において介護保険サービスを提供する指定事業者又は施設開設者 ※ 処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していること
	対象機器	日常生活支援における、 ①移乗介助 ②移動支援 ③排泄支援 ④見守り・コミュニケーション ⑤入浴支援 ⑥介護業務支援 のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある機器
	対象経費	(1) 介護ロボットの購入、リース等に係る経費（運搬費、初期設定費等を含む） (2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費（Wi-Fi 整備費又はインカム導入経費）
	補助率	2 / 3
	補助上限	(1) 介護ロボットの購入、リース等に係る経費 ・ 移乗支援又は入浴支援 ⇒ 1 機器につき 100 万円 ・ 上記以外 ⇒ 1 機器につき 30 万円 (2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費 ⇒ 1 事業所につき 100 万円 ※ 1 法人あたりの補助総額上限：200 万円
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請状況により、台数等を調整させていただく場合があります。 ・ 導入後の状況等に関する調査・視察等にご協力いただく場合があります。 	



2. 応募の方法

(1) 次の書類を当課まで郵送にて提出してください。

提出資料

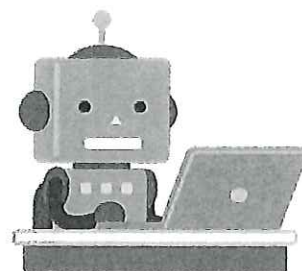
- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 補助金所要額調書（様式第1-2号）
- ③ 介護ロボット導入計画書（様式第1-3号）
- ④ 歳入歳出予算書（見込書）抄本
- ⑤ 導入する機器のカタログ等
- ⑥ 見積書の写し

※申請様式は下記ウェブサイトからダウンロードしてください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1211/index.html

(2) 申込期限

令和2年10月30日（金） ※当日消印有効



(3) 下記ウェブサイトには補助金交付要綱等を掲載しております。

必ずご一読のうえご応募ください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1211/index.html

☆どのような機器があるか等については下記のウェブサイトをご参照ください。

【参考】

- ・介護ロボットポータルサイト

<http://robotcare.jp/>

- ・経済産業省「ロボット機器開発・導入促進事業」で採択されたロボット一覧

<http://robotcare.jp/jp/development/index.php>

- ・公益財団法人テクノエイド協会「ロボット介護推進プロジェクト」

（経済産業省による「ロボット介護機器導入実証事業」の一環）

<http://www.techno-aids.or.jp/robocare/>

- ・公益財団法人テクノエイド協会「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」

（「介護ロボット導入活用事例集」あり）

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml>

【書類提出・お問合せ先】

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

富山県厚生部高齢福祉課 施設・居宅サービス係

TEL：076-444-3414

FAX：076-444-3492